

長 建 協 発 第 53 号
平成 25 年 5 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

平成 25 年度全国安全週間の実施について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しております。

本年も、「平成 25 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、7 月 1 日から 7 月 7 日までを安全週間、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として、

「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」

のスローガンの下に全国一斉に積極的な活動を行うこととなり、同省事務次官より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、ご配慮下さるようお願い申し上げます。